

○ 社会環境分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	20 障害者計画相談支援を行う相談支援専門員の不足に伴う支援について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	障がい者に寄り添い、ニーズにあった障がい者サービスを提供するため に相談支援事業所の相談支援専門員の確保が必須であり、そのための計画 相談支援報酬額の見直しをすることを要望する。		
提案理由	<p>障がい者が住み慣れた地域で生活していくために相談支援事業の利用          は大切であり、近年利用希望者の増加がみられている。利用者のニーズや          課題も複雑化しており相談支援専門員の役割も重要性が増している。</p> <p>しかしながら、相談支援専門員の不足により利用希望者のサービスプラン          作成担当が決まらず、利用希望者が数か月待機している状況にありサー          ビス利用希望者に不満感や不安感を与えている。</p> <p>令和元年に報酬改定が行われたが、基本報酬が引き下げられ、加算につ          いても算定条件が複雑となり、事業所が計画相談支援事業での採算を取り          にくい。そのため、相談支援事業所の新規参入にもつながらず相談支援専          門員の増加につながっていきにくい。</p> <p>相談支援専門員の確保につなげるために、計画相談支援報酬（計画相談          支援：1,462単位、障害児相談支援：1,625単位）の増額を要望し、障がい          者が安心して生活できるよう望みたい。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在本市での相談支援事業所は9か所であり、昨年からの事業所の数は            増減無し。</li> <li>相談支援専門員の数は総計15名。昨年に比べ増減なし。うち専任は4名、            他11名は介護保険のケアマネージャーとの兼務や他任務との兼務。</li> <li>利用希望サービスや事業所は決まっているが相談支援専門員が決定して            おらず、10名が待機中（令和元年11月30日現在）。</li> </ul>		
法令関係	障害者総合支援法 児童福祉法		